

金融情報

相談所コーナー

新型コロナウイルス感染症に 関連する特例制度のご案内



令和5年4月3日現在

	制度名	貸付限度額	使途	返済期間	利率	申込先
日本政策金融公庫	経営改善貸付 (金利引下げ)	2,000万円 別枠 1,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	1.08% 別枠:0.18%(当初3年間)	
	※経営改善貸付は、無担保・無保証人融資制度です。(通称:マル経融資) 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方のみとなります。 ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方 ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方 (別枠の新型コロナウイルス感染症対策は、上記推薦要件に加えて最近1ヵ月間の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している又はこれと同様の状況にある方、および債務負担が重くなっている方。※据置期間は運転・設備とも5年以内となります。)					新津商工会議所
	新型コロナウイルス 感染症特別貸付	E 特 別 貸 付 受け、一時的な業況悪化を来してい (保証料 側 切 が) る方であって、要件のいずれかに該 無担保、据置は5年当し、かつ中長期的に業況が回復し、) 以 内				日本政策金融公庫
新潟市	経営支援特別融資 (新型感染症·物価高 騰対応枠)	発展すること 6,000万円	が見込ま 運転 設備	れる方 10年以内	1.5%~2.2% (据置3年以内、 (保証料補助あり)	庫 各金融機
		相談窓口:秋葉区役所産業振興課 商工観光係				機関
新潟県	新型感染症· 物価高騰等対策 伴走支援型資金	1億円 ※「新型コロナ ウイルス対策伴 走支援型資金」 のご利用がある 場合、これを除 いた額	運転設備借換	10年以内	融資期間が 3年以内 1.15% 3年超~ 5年以内 1.35% 5年超~ 7年以内 1.55% 7年超~10年以内 1.75%	各金融機関

労働保険・社会保険 なんでも個別相談会

日頃、疑問に思っている年金、健康保険、労災雇用保険、労 働基準法等の問題について専門家が無料で相談に応じます。こ の機会に是非ご利用ください。

時:4月21日(金)9:00~16:00

5月11日(木) 9:00~16:00

場:新津商会議所 3階ホール ※要予約 2. 会

3. 相談員: 専門相談員

4. 主な相談受付項目

①労働保険年度更新申告手続き等

②雇用保険、労災保険に関すること

③年金、健康保険に関すること

④労働基準法に関すること

⑤雇入、解雇、退職、賃金等に関すること

⑥その他(労働、社会保険問題全般)

5. 予約方法 TELにてお申し込み下さい。

申込先:新津商工会議所(TEL 0250-22-0121)

※個人の方はご遠慮下さい。

6. その他

労働保険の年度更新手続きについて相談される方は当日、 ①事業主の印鑑 ②賃金関係台帳・出勤簿をご持参下さい。 なお、建設業関連の業種の方は、工事名および元請金額が 確認できる書類をご持参下さい。

小規模事業者持続化補助金のお知らせ

補助対象者:常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」 の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

対 象 事 業:小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経 営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上のための取り組みで あること。

対 象 経 費:機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、外注費など

【活用例】 飲食事業者が高性能フライヤーを導入し、〇〇セットをメニューに追加、 地元メディアに広告を出稿。新規顧客の増加と顧客単価アップにつなげて いく。など

受付締切日:第12回締切令和5年6月1日(木)

(支援機関確認書の作成依頼は5月25日までにお願いします。)

補助上限額:通常枠50万円

賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠は200万円 ※インボイス特例対象事業者は、上記金額に 50 万円の上乗せ

率:2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4) 申請の手続き:電子申請または郵送により提出。(持参は不可)

電子申請に際しては、Jグランツ(補助金申請システム)の利用とな り、GビズIDプライムアカウント jGrants(ID 取得) 持続化補助金

HPの取得が必要です。

なお、応募を検討される方は、持続化補助金HPの「申請要領」を必

ずご確認下さい。

※本補助金は給付金ではありません。

経営計画書等の審査があり、不採択になる場合があります。

また、申請には商工会議所が作成する「事業支援計画書」の交付が必

<問い合わせ先:新津商工会議所経営指導員(近藤・柳・榎)まで>

【4月中旬 募集開始!】 新潟県 新事業チャレンジ支援事業

価格高騰等による収益に影響を受ける県内中小企業等が行う、経済社会活動の変 化に対応するための新たな商品開発やサービス提供等の取り組みを支援するもので す。また、デジタル技術を活用した取り組みや脱炭素社化に貢献する取り組みにつ いては重点的に支援いたします。

(本事業は「一般型」と「重点型」がありますので、詳細については、必ず申請要領 をご確認下さい。)

【一般型】

対象者:県内中小企業であり、2022年1月以降の任意の1ヶ月の売上高、粗利 益、付加価値額のいずれかが、2019年~2021年同月と比較して5%

(付加価値額の場合は10%)以上減少していること。 対象事業:新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等の取り 組みであること。(補助対象経費20万円未満の取り組みは対象外)

補助額:10万円~100万円(補助率1/2以内)

補助対象経費:機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費

【重点型】

対象者:県内中小企業であること。(※売上減少要件はありません。)

対象事業:「DX」や「温室効果ガスの排出削減」に資する製品・サービスの開発

等の新たな取り組みであること。

(補助対象経費20万円未満の取り組みは対象外) 補助額:13万3千円~133万3千円(補助率2/3以内)

補助対象経費:機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費

【申請期間について】

令和5年4月中旬より募集開始予定(詳細は新潟県のHPでご確認ください。) ※予算額に達した場合は、事務局で申請を受け付けたものから先着順で採択

申請書類提出先:最寄りの商工会議所、または商工会まで

本事業にかかる申請は、商工会・商工会議所が事業計画を確認の上、助言等を 行い、意見を付して県に副申することとなっています。つきましては申請を希望 する事業所は、締切までに十分な余裕をもって、ご相談をお願いいたします。 申請要領、申請様式は新事業チャレンジ支援事業 HP よりダウンロードください。



経 新 問 営指導品に合われ 導員 会議先 藤·柳· 榎

したら、 おりけ

やに支のすれ 定 を支援である。中小の L 3とともに、 円滑に受け の経営の の経営の ー 事がり する 多回況 ま Þ 復 ŧ が懸念さ の返済 で見受け 相し あ 談体 り

不症対応資金 不症対応資金 不のエネルギ 不のエネルギ 相広く悪い に幅広く悪い にもないます。 不格化する心質金 影等ギ 響を が企 中、 のいイ 正業活動 原材年開る 原材年開る

開設期間 窓経ゼロ営口 を改せ 開養の ~ 令和 5年 1 設等融 军貨急返 6年5月末日 相済 談·





